

もくじ

- 2面 議長、副議長あいさつ  
県議会の構成
- 3面 常任委員会の委員長報告  
の要旨
- 4・5面 2月定例会  
本会議の質問から  
常任委員会の動き
- 6・7面 予算委員会の質問から
- 8面 2月定例会審議の結果  
お知らせ  
6月定例会の開催日程(予定)  
ほか

# こうち 県議会 だより

## 第25号



高知県イメージキャラクター  
「くろしおくん」

こうち県議  
会だよりは、  
定例会(2月・  
6月・9月・12  
月)に合わせて  
年4回発行  
します。

編集・発行  
高知県議会  
〒780-8570  
高知市丸ノ内1-2-20  
TEL 088-823-9536  
FAX 088-872-8411  
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp  
http://www.pref.kochi.jp/gikai/



室戸わんぱくランド(室戸市)  
5月5日こどもの日に室戸広域公園でふれあいと体験をテーマに開催されました。

## 2月定例会トピックス

(会期 2月22日～3月17日【24日間】)

### 財政危機への対応について ～閉会日～

提案説明の冒頭橋本知事は、平成十七年度当初予算編成について、昨年九月に策定した「財政危機への対応指針」を踏まえ、人件費の削減をはじめとする事務事業の見直しに取り組み、歳出規模を大幅に圧縮し、スリムな行政へ体質を転換する第一歩を踏み出したとしながら、県財政の厳しい現状を踏まえるとこれからの県民サービスは、予算ありきではなく、人と知恵の力を発揮する方向への転換が必要とし、最少の経費でより多くの県民サービスを提供できるよう、職員の意識改革を進めていくことを強調。また、民間と行政が様々な分野で協働を進め、従来にはなかった発想で取り組むことが重要だと述べました。

続いて、産業の振興と雇用の拡大による経済の基盤づくりなど各分野ごとの主要な政策について意見や方針を述べた後、今定例会に提出した百十一議案について説明しました。  
その後、市村の廃置分合に関する議案について、他の議案と分離のうえ、採決し可決しました。

### 知事の政治姿勢や南海地震対策などについて 論議 ～本会議質問～

開議第二日から第五日には本会議で十二議員が質疑・質問を行い、知事の政治姿勢、南海地震対策、教育問題、指定管理者制度などについて論議されました。

#### 十二議員が一問一答 ～予算委員会～

三月七日、八日には予算委員会を開催し、十二議員が一問一答形式で質疑・質問を行いました。

#### 百十議案と請願三件を審査 ～常任委員会～

百十議案及び請願三件(うち一件は継続審査分)を所管の常任委員会に付託し、審査の結果、百九議案を可決(うち一件修正議決)、承認し、一議案を否決しました。

また、請願一件を採択、一件を不採択、一件を取下げ承認としました。

#### 百十九議案を可決 ～閉会日～

本会議で、平成十七年度高知県一般会計予算(議案)に対し、予算の編成替えを求める動議が提出され否決した後、採決の結果、知事から提出された百十二議案(追加提出三議案含む)を可決(うち一件修正議決)、同意、承認し、一議案を否決しました。議員から提出された議案八議案のうち七議案を可決、一議案を否決しました。請願三件については一件を採択、一件を不採択、一件を取下げ承認としました。

また、正副議長の選挙が行われ、議長に結城健輔議員、副議長に江洲征香議員を選出し、閉会しました。

# 議長・副議長あいさつ



第89代副議長  
江渕 征香

今、時代は大きな転換期にあります。三位一体の改革を背景とする行財政改革の推進や市町村合併の進展に伴い新たな自治体が誕生する中、地域のことは地域で自主的・主体的に決定できる真の地方自治の確立につながる地方分権の実現が求められています。本県におきましても、危機的な財政状況を背景として六年連続してマイナス予算となる中、産業の振興と雇用の拡大や少子高齢化対策、近い将来の発生が予測されている南海地震対策、昨年の台風災害等の復旧対策や、高速道路網の整備をはじめとする社会基盤の整備など、多くの課題が山積しています。

このような時期に、正・副議長に就任しましたことに、改めてその使命と職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いがいたします。

県民から負託を受けました議会の使命としまして、議会活動を通じて県民の皆様の声を県政に反映させるとともに、行政の監視機能の強化や積極的な政策提言を行い、県勢発展のために、全力を尽くしてまいりますので、一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。



第84代議長  
結城 健輔

県民の皆様には、日頃の議会活動に対しまして、格別のご支援、ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

## 県議会の構成

(平成17年4月7日現在)

### 常任委員会

高知県議会では、本会議から付託された議案などを、分担して専門的・能率的に審査するため、条例により4つの常任委員会を設けています。

	総務委員会	文化厚生委員会	産業経済委員会	企画建設委員会
委員長	三石 文隆(自民)	朝比奈利広(新政)	黒岩 正好(公明)	森田 英二(自民)
副委員長	浜田 嘉彦(県ク)	森 祥一(市・仁)	田村 輝雄(県ク)	西森 雅和(公明)
委員	中西 哲(自民) 樋口 秀洋(自民) 山本 広明(自民) 西森 潮三(自民) 高野光二郎(21県政) 黒岩 直良(21県政) 池脇 純一(公明) 米田 稔(共と緑) 牧 義信(共と緑)	東川 正弘(自民) 元木 益樹(自民) 土森 正典(自民) 式地 寛肇(21県政) 植田壮一郎(21県政) 坂本 茂雄(県ク) 谷本 敏明(共と緑) 塚地 佐智(共と緑)	武石 利彦(自民) 西岡 仁司(自民) 森 雅宣(自民) 結城 健輔(自民) 中内 桂敏(21県政) 岡崎 俊一(21県政) 上田 周五(市・仁) 田頭文吾敏(共と緑)	溝淵 健夫(自民) 依光 隆夫(自民) 西岡寅八郎(自民) 佐竹 紀夫(新政) 二神 正三(21県政) 浜田 英宏(21県政) 江渕 征香(県ク) 吉良 富彦(共と緑)
所管(担当)	総務部 出納局 教育委員会 人事委員会 監査委員 公安委員会 他の常任委員会の所管に属しないこと	健康福祉部 文化環境部 病院局	商工労働部 農林水産部 労働委員会 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	企画振興部 土木部 企業局 選挙管理委員会 収用委員会

### 議会運営委員会

議会運営委員会は、本会議を円滑に能率良く運営するために設けられている委員会で、必要に応じて随時開催されます。

	氏名
委員長	東川 正弘(自民)
副委員長	池脇 純一(公明)
委員	中西 哲(自民) 西岡 仁司(自民) 溝淵 健夫(自民) 朝比奈利広(新政) 式地 寛肇(21県政) 浜田 英宏(21県政) 坂本 茂雄(県ク) 上田 周五(市・仁) 塚地 佐智(共と緑)

### 議員定数問題等調査特別委員会

特別委員会は、必要がある場合に議会の議決によって設置されます。

	氏名
委員長	西岡寅八郎(自民)
副委員長	武石 利彦(自民)
委員	山本 広明(自民) 依光 隆夫(自民) 朝比奈利広(新政) 二神 正三(21県政) 植田壮一郎(21県政) 池脇 純一(公明) 田村 輝雄(県ク) 上田 周五(市・仁) 田頭文吾敏(共と緑)

### 南海地震対策調査特別委員会

	氏名
委員長	元木 益樹(自民)
副委員長	佐竹 紀夫(新政)
委員	中西 哲(自民) 溝淵 健夫(自民) 西森 潮三(自民) 黒岩 直良(21県政) 岡崎 俊一(21県政) 西森 雅和(公明) 浜田 嘉彦(県ク) 森 祥一(市・仁) 谷本 敏明(共と緑)

### 本会議と委員会

全議員で構成する会議を本会議といい、本会議では議案の採決などの最終的な意思決定がなされます。しかし、数多くの議案の審議を一度に全て本会議で行うことは、専門性や能率の面から無理があります。そこで、委員会を設け、本会議に提案された議案などを分担して審査を行い、結果を本会議で報告のうえ採決を行っています。

委員会には常任、特別、議会運営委員会があり、委員会は、議会の閉会中でも必要に応じて会議を開き、重要事項の審査や県の事業の調査を行っています。

注・・表の中で使用した会派の略称は下記のとおりです。

- (自民).....自由民主党
- (新政).....新政会
- (21県政).....21県政会
- (公明).....公明党
- (県ク).....県民クラブ
- (市・仁).....市民の声・仁清会
- (共と緑).....日本共産党と緑心会

### 高知県・高知市病院企業団議会議員

- 樋口 秀洋(自民)
- 元木 益樹(自民)
- 西森 潮三(自民)
- 高野光二郎(21県政)
- 池脇 純一(公明)
- 坂本 茂雄(県ク)
- 牧 義信(共と緑)

### 高知県競馬組合議会議員

- 結城 健輔(自民)
- 佐竹 紀夫(新政)
- 植田壮一郎(21県政)
- 黒岩 正好(公明)
- 江渕 征香(県ク)
- 田頭文吾敏(共と緑)

### 監査委員

- 武石 利彦(自民)
- 佐竹 紀夫(新政)

# 2月定例会 常任委員会 委員長報告 要旨

## 総務委員会

付託を受けた議案のうち、高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例議案は全会一致をもって否決し、その他の議案は全会一致または賛成多数をもっていずれも可決または承認した。また、請願「高知県政治倫理条例の制定について」は、条例化の必要性への疑問も出され、賛成少数で不採択とした。

### アウトソーシング業務調査分析委託料について

委員から、県庁業務をアウトソーシングする目的及びこれによる人員削減見込みについて質疑があった。

執行部から、その目的は、行政サービスの質の向上、雇用の確保、地域の活性化及び組織のスリム化である。また、外部に出す業務選定が完了していないため、職員の具体的な削減目標は設定していないが、今後、外部に出す業務がふえれば、より多くの職員削減が可能との答弁があった。

### 地域地震防災対策事業費について

委員から、2台目の起震車の購入経費は、17年度予算に計上しているのかとの質疑があり、執行部から、宝くじ助成金を財源に購入したいが、厳しい財政状況であり、17年度は購入を見送った。なお、1台目の起震車については、現在、主に小中学校で活用しているが、より効率的に、一般県民の利用希望にこたえられる対応をしたいとの答弁があった。



起震車体験の様子(宿毛市立大島小学校提供)

さらに委員から、起震車は、震災訓練への関心を高める効果があるが、希望者が多くなかなか借りられない実態である。財源確保の困難さは理解できるが、ぜひ、2台目の購入を検討して欲しいとの意見があった。

### 学力向上推進対策費について

委員から、学力到達度把握検査を、学力向上にどう活用しているのかとの質疑があり、執行部から、検査結果は各学校で分析し、子供一人一人のカルテを作成し成果を上げている学校があるが、一方、取り組みが不十分な学校もあり、そのような学校へは指導を強化していくとの答弁があった。

### 犯罪捜査費について

委員から、捜査協力者への捜査報償費について、直近18カ月の実績を基に積算したとのことだが、減額後の今年度予算と整合がとれていないのではないか。また、捜査報償費の検挙率への影響はどうかとの質疑があった。

執行部から、犯罪の発生状況によって所要額が増加することもあり、今年度の所要見込額ではなく、直近18カ月の執行実績から積算した。また、暴力団犯罪など、数年にわたる捜査が必要な場合もあり、捜査報償費と検挙率は、連動するものではないとの答弁があった。

さらに委員から、捜査費への県民の疑問を払拭し、併せて現場捜査員が萎縮することなく、必要な捜査費は公明正大に執行できる対応にすべきとの意見があった。

## 文化厚生委員会

付託を受けた議案のうち、高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例議案は全会一致をもって否決し、その他の議案は全会一致をもっていずれも可決または承認し、請願1件を全会一致で採択した。

### 乳幼児医療費補助金について

委員から、市町村が所得制限を設けていない中で、県の補助基準として所得制限という概念を持ち込むべきではないとの質疑があった。

執行部から、補助のあり方を検討した結果、所得のある人には負担してもらわなければならないと判断したとの答弁があった。

委員から、入院医療費のうち食事療養費が助成の対象から除外されるが、母子家庭については食事療養費を助成対象として継続すべきではないかとの質疑があった。

執行部から、障害のある方にも負担してもらおうことや、材料費相当分であることから、負担はやむを得ない判断したとの答弁があった。

### エコサイクルセンターについて

委員から、排出量を改めて調査する考えはないかとの質疑があった。

執行部から、受入量予測を見直し、当初計画の2万6千トンから1万1千トンに変更した。搬入する意向を示した事業者からの持込量の予測精度を上げていくべきと考えており、現在も追跡調査を続けているとの答弁があった。

委員から、現在の持込先である徳島県の民間施設では、新たな最終処分場を整備しており、キャパシティは拡大する。徳島県に処理を頼むという選択肢もあるのではないかと質疑があった。執行部から、地域内処理が基本であり、これからは変わらないと考えているとの答弁があった。

### 山内家の歴史資料について

委員から、山内家資料の活用には高知城及びその周辺地域全体での観光のあり方を検討する必要があるのではないかと質疑があった。

執行部から、全体のコーディネーターは観光所管の部署で行うことになるが、山内家資料を展示する新たな施設をはじめ文学館など、所管する施設が観光振興にも役立つよう積極的に取り組みたいとの答弁があった。



高知医療センターを視察する委員(高知市池)

高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例議案について

委員から、高齢社会が進展するからこそ高齢者の文化活動を促進していくべきである。介護保険など高齢者の負担は増える一方である。弱い立場の高齢者にしわ寄せをする前に、遊休財産の処分や県税の滞納整理など他に取組むべきことがあるのではないかと質疑があった。

## 産業経済委員会

付託を受けた議案のうち、高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例議案は全会一致をもって否決し、その他の議案は全会一致をもっていずれも可決した。

高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例議案について

委員から、65歳以上の県民に係る高知県立足摺海洋館の入園料等の納付の特例廃止についての実績や理由について質疑があり、執行部からは、全体の入場割合からするとわずかではあるが、少しでも収入を上げるため特例を廃止したいとの説明があった。

これに関連して委員から、西南地域はこれから注目を浴びるところだから、それに乗りおけることなく、足摺周辺の新しい観光スポットの開発や、昔からの観光拠点の磨き直しをして、活性化につなげてもらいたいとの意見があった。

### 権利の放棄に関する議案について

執行部から、債権管理を担当する班を設置し、専門家である金融機関のOBも入れて、回収できる債権については回収する努力はしている。ただ、主債務者などが存在せず、連帯保証人などからも相続放棄などで、法的に全く回収する手だてがないという場合には、債権放棄を検討していくことになるとの説明があった。



足摺海洋館

これに対し委員から、債権放棄をせざるを得なくなるまでは、回収する努力をなお一層続けてもらいたいとの意見があった。

### 近海かつお一本釣漁業振興対策事業費について

執行部から、漁船の建造資金の借入れ先は、市中金融機関を考えているが、一部の経営体には、系統の金融機関も使えるという話をしているという説明があった。

これに対し委員から、昨年漁運に断られた経緯もあり、この事業を構えたからいいというのではなく、貸し付けた後の経営指導もしっかり行ってほしいとの要望があった。

### 高知競馬の収支見込みについて

執行部から、今年度の売上額は前年度比78%の23億円減となり、大幅に落ち込んだ。ただ、藍住場外馬券発売所については、売り上げが当初目標の2分の1までに伸びてきており、ほぼ採算ペースに乗ってきた。また、来年度については、経費を今年度以上にはふやさず、収入を上げ、引き続き赤字を出さない運営に努めていきたいとの説明があった。

これに対し一部の委員からは、廃止すべきだとの意見があったが、その一方では、経費削減は限界にきているので、収入を上げる方策を競馬関係者全体で考えて頑張してほしいとの要請もあった。

## 企画建設委員会

付託を受けた議案は、全会一致または賛成多数をもっていずれも可決または承認した。しかし、高知県立都市公園条例議案については、のいち動物公園及び春野総合運動公園水泳場の65歳以上の料金について、今後も免除が続くよう修正を加えて可決した。

### 地域の元気応援団長等活動費について

執行部から、現在の地域支援企画員50人を、17年度は、さらに10人を加え60人体制とするとの説明があった。

委員から、地域支援企画員は、監査委員から、その是非を検討すべきとの審査意見が出されているが、さらに10名ふやす理由は何か。また、この1年間活動報告を受けたが、約5億円の予算を使って、成果はたったこれだけかとの思いがある。サービス管理も問題があるのではとの疑問も出た。

執行部から、この事業によって、住民力を生かした取り組みや仕組みをつくるのが出来る。また、県職員の意識改革にも結びつく。さらに、市町村アンケートでは、8割の市町村から有効との評価も得ており、こうした効果や成果を基に、17年度も続けていくとの答弁があった。

委員から、地域支援企画員は、黒子であり成果を出し難いのは理解するが、県民や議会が評価できる成果を出すことが必要との指摘があった。

### 土佐くろしお鉄道の宿毛駅列車事故について

執行部から、3月2日夜、特急列車が、宿毛駅で駅舎に激突し運転手が亡くなり、乗客の方も多数のけがを出す大事故が発生した。現在、事故調査委員会が調査を行い、警察の原因究明も行われている。復旧には6カ月程度かかり、駅舎の復旧経費は2億5千万円程度との報告があった。

委員から、土佐くろしお鉄道の安全対策や再開に向けては、どのような考えを持っているのかとの質問があった。

執行部から、土佐くろしお鉄道が、経営改善に取り組んでいた矢先の事故であった。安全対策は国の指導を基本に、他の鉄道事業者のノウハウも収集しながらサポートしていきたい。運行再開は、なるべく早くとの地元要望もあり、安全確保の計画を速やかに国に示し、一日も早い再開を目指したいとの答弁があった。



企画建設委員会の審議の様子

### 土木事務所の再編について

執行部から、18年度を目途に、現在の12事務所を6事務所6出張所とする計画をまとめ、今後、市町村、業界団体、県民と協議を重ねるとの報告があった。

委員から、土木部は15年度に19課としたが、出先機関だけを再編するのは、南海地震等の災害対応で大きな問題がある。地元からの存続要望もあり、今後、関係者の意見を十分聞いて進めるべきとの意見が出された。

# 2月定例会 本会議の質問から



質問者(質問順)  
 二月一日  
 山本 広明  
 中内 桂郎  
 牧 義信  
 二月二日  
 坂本 茂雄  
 黒岩 正好  
 佐竹 紀夫  
 二月三日  
 森 祥一  
 三石 文隆  
 植田 壮一郎  
 二月四日  
 土森 正典  
 米田 稔  
 西森 潮二

三月一日

## 中山間地域等直接支払 制度について聞く



山本 広明  
(自由民主党)

**問** 単価の加算対象となる特定農業法人及び法人化を前提とする特定農業団体についての今後の見通しと問題点は。

**答** 農林水産部長 現在、本県での設立事例はない。理由は、本県の中山間地域は、耕地面積が狭く安定的な法人運営が困難、共同経営に向けての意欲が低いことなどだ。このため、すべの設立は難しい。集落協定締結をきっかけに、農作業の受委託組織の設立が進んでおり、まずは、この組織を中心に、農地保全や担い手確保に取り組んでいく。集落営農組織の育成が重要だ。

**問** 環境活動・環境学習サポートセンターについて聞く。

**答** 文化環境部長 環境活動や環境学習をサポートする中核的な組織の運営は、NPO法人が望ましいと考えており、来年度は多くの関係する団体などに呼びかけ、運営のためのNPO法人の

立ち上げを検討していく。NPO法人が設立できれば、十八年度から、サポートセンターの運営の委託などを考えていく。

**問** 交付税措置や合併特例債が合併の進み具合によって、地域経済や自治体財政に与える影響の認識を聞く。

**答** 知事 合併した市町村では、厳しい財政状況下でも優遇措置を活用し、震災対策など今後の課題に対応したまちづくりや効率的な行政運営を行う。行政サービスの維持を目指すことも可能になる。また、合併による新しい様々な事業が、結果として地域経済に良い影響を与えることもある。今後、合併市町村に交付税の優先的措置が見込まれるので、合併をしない市町村は、財政運営への深刻な影響を考慮しておく必要がある。

## 寝屋川市の教職員殺傷事件についての認識を聞く



中内 桂郎  
(21 県政会)

**問** 寝屋川の事件を受け、教育行政にどう反映させるのか。

**答** 知事 マニュアルに沿った対応をしながら、あのような結果に

なつた。学校の安全を守り切る決め手は、まだ見つからないが、マニュアルに学び、学校と家庭の安全を守る仕組みをつくりたい。また、国が来年度から実施する学校安全指導員の養成事業の導入も検討したい。

**問** 災害時要援護者の避難対策について聞く。

**答** 健康福祉部長 災害時要援護者を地域で支援する仕組みづくりを、本年度から進めている。都市部、沿岸部、山間部の三方所をエリア別とし、地域の課題整理と対応策を本年度中に提言としてまとめる。十七年度には、実践活動を行い、提言を検証し、十八年度には、各市町村や自主防災組織などにおける支援の手引を取りまとめた。また、来年度は、施設における防災対策のマニュアル作成の指針を策定する。さらに、常に医療を必要とする人々への災害支援マニュアルも作成する。

**問** 市町村、農業団体とも施策を共有し、一体的な考え方で園芸農業の振興を進めよ。

**答** 農林水産部長 ハード面では、レンタルハウス整備事業などにおいて、系統組織や市町村と十分な連携・意思疎通のもとに事業化を図ってきた。ソフト面では、系統組織と園芸戦略推進会議を設置し、具体的な方策を地域の会議で取りまとめた。今後は、市町村ともさらに連携し、各地域の会議の場で、地域の実情に基づいた活動を支援していく。農業団体とは、農協・農政会議の場を活用する。

## 憲法第九条はしっかりと守り続けなければならない



牧 義信  
(日本共産党と緑心会)

**問** 憲法第九条の意義をどのように考えているか聞く。

**答** 知事 憲法第九条は、戦後六

十年にわたる我が国の平和の維持に大きな役割を果たしてきたと認識している。戦争放棄という憲法第九条の理念は世界に誇れるものだと思う。一方、世界の枠組みが大きく変わってきたことやグローバル化の流れが進む中で、新しい時代の平和主義の位置づけを、国民参加のもとで議論していくことも、意義のあることだと考えている。

**問** 乳幼児医療費の助成について入院への所得制限の導入は行うべきでない。

**答** 知事 制度の充実に向けて見直しの検討を行ってきた。現在は財政的にも極めて厳しい状況にあり、所得のある方には一定の負担をして頂くことで、所得の低い層の方々により手厚く支援できるように仕組みにできないかと工夫してきた。その結果、今回の見直しは、限られた財源の制約の中で福祉・医療の助成のあり方を基本に立ち返って見直しながら、その充実を目指したものである。

**問** 来年度当初予算案の県費調査費は、犯罪件数が増えている実態と全く相反する。調査費が幹部により恣意的に使われていた証左では。

**答** 警察本部長 恣意的に使われていたという事実は承知していない。調査費の執行実績を根拠に要求している。減少理由は、捜査環境の変化により、調査費を執行している情報収集や内偵捜査ができていく環境になりつつあること、昨年4月に調査費の執行手続を大幅改正し、調査員が新たな手続に十分なじんでいないことなどが原因と見ている。



高知県警察本部庁舎

## 南海地震対策の条例化を積極的に進めよ

三月二日



坂本 茂雄  
(県民クラブ)

**問** 南海地震対策について、条例化の作業の進捗を示せ。

**答** 知事 まずは、どういった形であれば各界各層の県民が条例づくりに参加しやすいかが、検討チームを作ってから年度から検討を進めた。このこと、県民参加の土台を作った上で、具体的な内容は十八年度に検討を進めるとしている。

**問** 企業支援、産業振興策での雇用創出を年々検証しながら次の予算につなげていかないと県民に対して説得力を持たないと思うがどうか。

**答** 商工労働部長 業種により様々な背景があり、また事業効果を雇用面のみで一律に評価できないものもあり、雇用創出効果や目標、確保された県内労働力を具体的に示すのは難しい。例えば、ワークシェアリングでは人役という形で、企業誘致では、県外誘致企業を一定把握している。指摘を踏まえ、これから十分検証しながら事業を実施していきたい。

**問** 「学校安全条例」を策定し、学校現場や地域が一体となった安全で明るい学校づくりの根幹を指し示してはどうか。

**答** 教育長 学校の安全対策として、ハード面の整備は、市町村と協議しながら、何らかの支援策を検討していく。啓発活動や家庭、地域、関係機関の協力体制づくりは、市町村と連携を、一歩踏み込んで取り組む。先進的事例に学び、地域ぐるみで子供たちの安全を守るという考え方を基本に、実施状況の点検を繰り返しながら取り組んでいく。提案頂いた学校安全条例の制定については、こうした取り組みの成果を検証しながら判断していきたい。

## 頑張る企業総合支援事業について聞く



黒岩 正好  
(公明党)

**問** 頑張る企業総合支援事業のねらいや今までの支援策との違いは何か聞く。

**答** 知事 この四月から実施予定の本事業は、企業に五年間の取り組みの方向と数値目標を求め、ことや専門の審査員に計画の見直しと実現性のほか事業の進捗の状況も評価してもらうこと。さらには、民間の力を借りながら、その達成に至るまで、一貫した支援を行う仕組みにしている。こうした取り組みを通じて、挑戦する気概と意欲をもった県内の企業を重点的に支援することで、県内の産業をリードできる成功事例を一つでも多く生み出してきたい。

**問** 鏡川水系吉野川への樋門設置は、住民の安心安全を確保する上で必要不可欠だ。

**答** 土木部長 吉野川と既存の各水路の合流点に、逆流防止施設を設置することが有効であるとの結論を得たので、十五年度に樋門の形式などを検討する調査を行った。これに基づき、十七年度より地元の見も聞きながら順次整備に着手していく。

**問** 防犯の専門家や警察官のOBなどにスクールガード・リーダー(地域学校安全指導員)を委嘱し、学校安全ボランティア(スクールガード)を育成する。文部科学省の新規事業を活用して、子どもたちの安全を確保するための取り組みを実施してはどうか。

**答** 教育長 地域ぐるみで、子どもたちの安全、学校の安全を守るための仕組みづくりを進めていくためにも、スクールガードの養成・研修を行う。地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業は、ぜひ実施したいと考えている。

## 産業政策を産学官、県をあげて必死で取り組め



佐竹 紀夫  
(新政会)

**問** 本県の産業の現状や課題を踏まえた産業振興政策の基本方針を聞く。

**答** 知事 いわゆる外貨の稼げる産業の育成と強化に努めていく必要がある。併せて、県内の自給率を上げることや、県内生産製品などの県内消費を拡大させ、関係の産業を育てていくといった視点も欠かせない。こうした認識のもとに、それぞれの産業分野で牽引役を担っていくような意欲ある経営体や事業者を積極的に支援しながら、自立型の産業構造を目指した取り組みに力を注いでいきたい。

**問** 県関連施設を対象に、地産地消に関する目標値「推進方針」を策定し、積極的に取り組むべきだ。

**答** 農林水産部長 県関連施設で率先して県産品の使用割合を引き上げていくことは今後の県内の広がりという点で大変重要だ。このため、来年度には、地元米の使用割合を高めることなどを内容とした「地域食料使用促進方針」を策定し、取り組んでいく。

**問** 中山間地域の情報通信環境の格差是正を図れ。

**答** 情報化戦略推進担当理事 携帯電話やブロードバンドサービスは、日常生活や経済活動面などで、県内のいすれの地域においても欠かせないサービスと認識している。基盤整備は民間事業者によることが原則であり、市町村と連携しながら、民間事業者に対してサービスエリアの拡大を要請していく。一方で、民間だけではサービスの提供が困難な地域において、地元市町村が基盤整備を進める場合には、県も国の補助制度も活用しながら、引き続き必要な支援を行っていく。

三月三日

四国アイランドリーグへの支援を拡大できないか



森 祥一 (市民の声・仁清会)

問 四国の他の三県と連携してリーグを支援していくことは大切だと考えるがどうか。

答 知事 県も含め、県民の一人一人ができることから地道に末長く支援を続けていくことが、リーグの成功にもつながると思っております。また、先日、四国四県の知事対談が行われたが、リーグを応援しているという点では、四人の意見が一致している。今後も機会を通じてリーグの話題を提供しながら、四国四県としてどのような支援ができるのかを一緒に考えていきたい。

問 資源循環型社会の先進地を目指すなら、環境づくりの実践を広げていくべきだ。

答 知事 十年に「高知県環境保全率先行動計画」を策定し、県庁自らが毎日の仕事を進める中で、省庁レベルの活動やグリーン購入の推進に努めるなど、環境の保全活動に率先して取り組んでいる。各職員ができることから実践を積み重ねることで、県庁全体の環境への意識が高まると考えている。高知県が資源循環型社会の先進地を目指していくためには、一人一人の心がけと行動が最も重要だ。

問 海浜の復元と養生の重要性についての認識と今後の対応について聞く。

答 港湾空港局長 海浜が確保されていけば、波浪を弱められ、背後地の被害を少なくできるので、海浜の保全は防災や景観にとって重要だ。学識経験者や庁内外の担当者による総合的な土砂管理の検討会の意見をもとに、より効果的な対策に取り組んでいく。砂浜と松林がセパになり防災機能が向上すれば、よりよい形であり、白砂青松の回復もその中で検討してみたい。

昨年の大災害を踏まえた防災対策への決意を聞く



三石 文隆 (自由民主党)

問 昨年の台風や新潟中越地震、インド洋の大津波などの大災害を踏まえ、改めて防災対策への決意を聞く。

答 知事 昨年は、自然災害の恐ろしさを目の当たりにして、県民の命を守る大切さと、私に課せられた責任の重さを改めて感じた。また、こうした危機に直面した時には、トップの確かな判断とリーダーシップが重要だとされているが、このことは防災対策を進める上でも同じである。日頃からの防災対策も含め災害への対応には、先頭に立ち取り組んでいきたい。

問 管理職の資質と指導力の向上はもちろむ、市町村教育委員会並びに県教育委員会の指導力と活性化が重要と考えるが今後の取り組みを聞く。

答 教育長 現在、中央教育審議会、教育委員会事務局の体制強化や小規模の町村教育委員会の広域化が議論されており、そうした動きも注視しながら、市町村と県の連携を密にし、相互理解を深め協力しながら、教育委員会の活性化を進めていきたい。

問 部活動が教職員の自己犠牲に依存している実態の所見と部活動手当について聞く。

答 教育長 部活動では、顧問の先生が児童・生徒の思いに応えるため、土曜、日曜にも指導しており、献身的な努力に感謝している。過重な負担の軽減方策として、技術指導面での不安がある場合には、専門的な技術指導力を備えた地域の指導者の協力によるスポーツエキスパート活用事業にも取り組んでいる。また、今回、部活動手当の金額の引き上げと支給要件の緩和を行った。今後も、負担の軽減や処遇の改善に努力していく。

地域再生法を積極的に有効活用し、県勢発展に取り組み



植田 壮一郎 (21県政会)

問 四月施行予定の地域再生法への知事の姿勢を聞く。

答 知事 この法は、これまでの地域再生制度に法的な位置づけを与えるだけでなく、省庁を横断する交付金の導入など、これまでより踏み込んだ内容になっており、地域再生を進めていく上で可能性がさらに広がるのではないかと期待している。本県は大変厳しい財政状況にあり、活用できるものがあれば、積極的に活用していきたい。

問 大敷組合への支援対策について聞く。

答 海洋局長 昨年は、台風により、定置網などの県内沿岸漁業は大きな打撃を受けたため、昨年の十二月議会で利子補給制度を措置して漁業生産活動の再開を支援し、一定の効果があったが、抜本的な支援対策は、他県の事例なども参考に研究していく。定置網漁業の経営体質強化は、厳しい環境の中でも生き残っていく経営体を育成するため何ができるのか、関係者の声も聞きながら検討したい。

問 海洋深層水の農業利用研究について聞く。

答 産業技術担当理事 これまでは、生産農家で原水を希釈し、ナスやトマトの葉面散布などに利用してきた。今回、より効果が期待できるミネラル調製液とミネラルトナリが開発されたので、来年度、実証用圃場ハウスを海洋深層水研究所に整備する。具体的には、栽培専門の研究員を配置し、農業技術センターと連携して高濃度トマトやナス、夏場のイチゴなどの栽培技術実証研究を行う予定だ。並行して、肥料メーカーとのタイアップによる新しい農業用の液体肥料の開発も行う計画だ。

三月四日

少年犯罪、性犯罪を未然に防止するよう取り組み



土森 正典 (自由民主党)

問 教育現場への情報提供など連携体制の強化が重要だ。

答 警察本部長 少年問題全体の教育現場との連携は、県中央部は高知市少年補導センターへ警察職員を三名派遣しているが、県下全般の連携は、今後、県教育委員会との連携強化が必要であり、警察本部少年課へ教員の配置をお願いしている。これにより、少年非行や性犯罪被害の防止に関しての相互の連携が相対に強化されると期待している。

問 四万十川の清流再生に取り組み、石起こし運動など住民力を高める取り組みを進めていくべきではないか。

答 文化環境部長 県では、四万十川条例に基づき総合的な取り組みを進めており、四万十川の保全と再生に向けて実効あるものとするために、流域の方々や関係市町村、国など一体となった活動を継続する。また、四万十川に関わりを持つ方々が、川は汚さないという意識を持ち、それが広がることが大切と考え、石起こし運動も手本とし、住民力を高める取り組みづくりに取り組んでいく。

問 四万十川のアユの振興に、どう取り組んでいくのか。

答 海洋局長 食害対策や産卵場の造成など、これまでの取り組みに加え、十七年度から、リアルタイムの漁獲情報を収集し、分析しながら、河川ごとに最も効果的な対策を漁協と考える。あわせて、アユ川に関する情報を積極的に発信し、漁協関係者以外にもアユ川の厳しい実態を知らせ、流域全体の資源の回復にそれぞれの立場から参加してもらえよう取り組み、例えば石起こし運動のような取り組みも進めた。

公の施設は、住民福祉の増進を目的とし、直営が原則



米田 稔 (日本共産党と緑心会)

問 指定管理者制度の導入に当たっての基本姿勢を聞く。

答 知事 指定管理者制度は、趣旨に沿って有効に活用した。公の施設には様々な施設があり、導入は、個々の施設の特色に応じ検討する必要がある。実施に当たっては、単に金額面だけでなく、施設管理を安定して行うことができるのか、何よりも施設の効用を最大限に発揮できるのかを総合的に勘案する。

問 誰もが安心して利用できる低廉な利用料金をどう保障できるのか、所見を聞く。

答 総務部長 指定管理者が利用料金を定めるには、金額の範囲など条例の基本的な枠組みに従い、かつ知事の承認が必要で、金額を自由に定められるわけではない。また、必要に応じて、県から指示することもできるので、指定管理者による過度の利潤追求や不必要なサービス等が原因で利用料金が不当に高くなるということはないと考えている。

問 香美郡北部の合併の動きに県が関わった経緯は、期限内合併への押し付けは、

答 知事 首長や議員との懇談の場を持ったのは、三町村での法定協議会設置を求め、地元選出協議会議員からの要請を受けたからだ。当日配付したスケジュール案は、この三町村であれば、既に同じ枠組みでの法定協議会の協議経過があり、運営に工夫を加えることで、日程的には現在の法律のもとでも合併を模索することが可能ではないかと趣旨で示したものだ。合併に向け様々な協議をしていくという流れに対して、県として示したもので、このスケジュールでやれとの押し付けではない。

あんまマッサージ・指圧等の無資格行為について



西森 潮三 (自由民主党)

問 違反営業により視覚障害者の就労の場である業界への悪影響が懸念されるが、営業の適正化対策について聞く。

答 健康福祉部長 県が出来ることとしては、保健所長の証明書類を提示し、法に基づく施設所であることを、利用者が分かるようにしていく。無資格者が営業する施設には、紛らわしい広告をしないよう指導していく。市民から疑わしい施設について情報提供があれば、施設への聞き取りなど適切な対応も行う。

問 はり・きゅう・マッサージの保険治療について聞く。

答 健康福祉部長 医療保険適用件数の少なから制度が十分に知られていないと思う。はり・きゅう・マッサージの施設に医療保険を適用するには、まず患者への制度周知が必要であり、保険者である市町村から様々な機会に被保険者へ周知するよう要請する。また、医師の同意書が必要であり、医師会に対して、患者が保険適用を望む、医師がその必要性を認めた場合は、同意書を交付するよう要請したい。

問 三人目以降の子供に対する高等学校の授業料免除などの優遇策について聞く。

答 教育長 県立高校の授業料免除は、家庭の経済状況を重視する方向で改善をし、学校に通う子供の数も考慮した運用をしている。さらに、高等学校等奨学金の貸与も、子供の数が多いほど収入基準額を高くするなど、高校進学に際し、一定の配慮は現在もしている。三人目以降の子供の無条件の授業料免除に強い関心を持ったが、厳しい財政状況であり、奨学金貸与の方法も含め、教育に伴う負担軽減策を検討していきたい。

常任委員会の動き (1月~4月)

総務委員会

3月9日~11日・14日・16日 (2月定例会中) 付託された35件の議案を審査し、34件を原案どおり可決または承認、1件を否決。請願1件、意見書案2件を審査。4月7日 組織委員会を開き、正副委員長を選出。4月13日~15日 本庁各部署、各課室の業務概要を聴取。

文化厚生委員会

3月9日~11日・14日・16日 (2月定例会中) 付託された23件の議案を審査し、22件を原案どおり可決または承認、1件を否決。請願2件(うち1件継続審査分)、意見書案6件を審査。4月7日 組織委員会を開き、正副委員長を選出。4月13日~15日 本庁各部署、各課室の業務概要を聴取。産業経済委員会 3月9日~11日・14日・16日 (2月定例会中) 付託された35件の議案を審査し、34件を原案どおり可決、1件

を否決。意見書案3件を審査。

4月7日 組織委員会を開き、正副委員長を選出。4月13日~15日 本庁各部署、各課室の業務概要を聴取。企画建設委員会 3月9日~11日・14日・16日 (2月定例会中) 付託された37件の議案を審査し、36件を原案どおり可決、1件は修正のうえ可決。意見書案1件を審査。4月7日 組織委員会を開き、正副委員長を選出。4月13日~15日 本庁各部署、各課室の業務概要を聴取。

( \*なお、4月19日から、各常任委員会はそれぞれの所管する県の出先機関について、順次、業務概要の調査を行っています。)

### 野見湾のカンパチ大量死問題について聞く



谷本 敏明  
(日本共産党と緑心会)

**問** 水産試験場の対応は、今後に課題を残した。  
**答** 産業技術担当理事 今回のような養殖業の大量死の事態に対しては、漁業指導所が中心となって対応し、水産試験場は原因究明の調査分析を行うことになっている。今回の水産試験場の対応は、漁業指導所との連携や生産者などの現場とのコミュニケーションが十分でなかったため、大量死の事実確認が遅れ、迅速な初動体制がとれなかった。  
**問** 安和地区の高波対策について、津波防波堤建設計画時点の地元協議を踏まえての認識を聞く。  
**答** 港湾空港局長 須崎港津波防波堤の建設による安和海岸への影響はないと説明してきている。地域防災計画の見直しにより、安政地震の津波に対して行ったシミュレーションでも津波防波堤の影響はないことが確認されている。しかし、地元の防災上の不安は十分理解できるので、市が事業化する場合は、県として出来る協力をしていく。  
**問** 本県農業のあり方について聞く。  
**答** 農林水産部長 系統組織のあり方そのものが何より重要だ。いろんな困難課題があっても、産地維持に農協自体が主体的に取り組むこと、農協不信に対し、生産組織、販売組織が一体となり系統共販体制を生産者の信頼に応えるシステムに改善していくこと、園芸連の販売戦略を明確にし、生産につなげていくことが欠かせない命題だ。こうした主体的な取り組みには、支援を惜しまない。

### 中村警察署の庁舎移転と鉄道事故について



二神 正三  
(21県政会)

**問** 中村警察署改築事業の予定している総事業費と改築計画を議会に明示しなかった理由を聞く。  
**答** 警察本部長 用地取得及び造成は、16、17年度で実施するが、庁舎建設は、再度検討を行っている。16年度予算見積りでは、総事業費約21億円を提示していた。現在の敷地は狭隘で防災面で難点があること、代替地が他に見当たらないことで移転先を右山と、国土交通省との合同工事とする計画が16年度に迫っていたことから移転用地の取得、造成を先行したために庁舎新築計画を明示できなかった。説明が十分でなかったことを深くお詫びする。  
**問** 県警本部には、土木工事に詳しい専門官が在職しているのか。また、造成工事に3億5千万円が必要だと積算したのは、どちらの方なのか。なぜ3億5千万円もかかるのか不思議でならない。  
**答** 警察本部長 土木工事の専門官はいない。また、積算の根拠については、答える資料を持ち合わせていないため、後ほど報告したい。  
**問** 先の宿毛駅での激突事故で失われた土佐くろしお鉄道の信頼をどう回復させるつもりか。  
**答** 企画振興部長 今、会社が丸で取り組むべきことは車輛や施設などの総点検、社員の安全教育と健康管理の徹底だ。このため、県も監督官庁である国土交通省の指導も仰ぎながら早急な乗客の安全確保の取り組みを支援していく。

### 高知新港の利活用策について聞く



武石 利彦  
(自由民主党)

**問** 航路複数化に向けての展望を聞く。  
**答** 港湾空港局長 県内企業からは就航便数増加の要望も多く、航路誘致にも取り組んできた。定期航路維持には、最低でも1航路当たり3,000個かつ輸出入のバランスのとれた貨物量が安定的に必要と聞いており、これに向けた取り組みを行う。  
**問** 派遣職員の人件費に係る消費税についての監査委員の意見に対する所見を聞く。  
**答** 知事 監査委員からは、公益法人への支出を委託料でなく補助金にすれば、また派遣職員の人件費を直接県が支払う形にすれば、かなりの消費税が節約できるのではとの意見を頂いた。人件費を直接支払うことには法的に総務省の見解なども含めてかなりの問題がある。各県の事例をもう少し検討し、よい手法があるかを検討していきたい。  
**問** 副知事には、県内の各地域、各界の課題やニーズを把握しており、その方々との相談相手になれる方がふさわしいのではないかと。  
**答** 知事 求められる副知事像には、私も同じ思いを持っている。私がお願いをしようとしている方は、そういう面でも十分力の発揮できる方だと思っている。また、人選にあたっては、県の職員、またOBも含めて検討した中で、例えば産業の振興や業務改革を進める面で先頭に立って仕事ができる、私の相手方として仕事ができる、最もふさわしい方として白羽の矢を当てた。

## 予算委員会の質問から

### 質問者 (質問順)

第1日(3月7日) 第2日(3月8日)

武石 利彦	上田 周五
二神 正三	中西 哲
谷本 敏明	樋口 秀洋
浜田 嘉彦	塚地 佐智
西森 雅和	東川 正弘
朝比奈利広	式地 寛肇

### 安芸病院と芸陽病院の建て替えについて



樋口 秀洋  
(21県政会)

**問** 地震対策や最新の医療への対応などの観点に立って、新築計画を具体化するべきではないか。  
**答** 病院局長 本年度から5カ年の経営健全化計画の中で、まず不良債務の解消に努め、21年度を目標に改築を検討していきたい。改築は、起債を活用し、高齢者のリハビリ治療の充実など地域ニーズに応じた形で経営健全化に努めていきたい。  
**問** 和食ダムの建設と予算化について聞く。  
**答** 土木部長 本体工事への着手目標は、当初17年度だったが、現時点では、21年度としている。本体着手までの17年度以降の必要額は約25億円、これの県負担金は約12億円と見込んでいる。財政状況は厳しいが、予算確保に努めていく。  
**答** 知事 和食ダムが利水、治水両面で果たす役割は十分認識をしている。財政危機で、見直しをする事業もあるが、このように地域の住民にとって欠かすことのできない大切な事業は、コスト削減を図ることによって事業を進めていきたい。  
**問** ハウス振興に向けた農協と農家の改善点と系統出荷率が50%割れになった場合の対処を聞く。  
**答** 農林水産部長 まずは何より、農協経営に責任を負うべき農協役員と生産者が、地域の課題に真正面から向き合うことだ。系統共販率が50%を確保できない場合、直ちに産地解除になるわけではなく、農協が3カ年の産地活性化の具体的な対応計画を策定し、改善に努めることとなる。

### 地方交付税の総額確保について



中西 哲  
(自由民主党)

**問** 18年度予算の編成に向けて、財務省の地方交付税削減の圧力が強まると考えるが、全国知事会でどのような発言をしていくのか。  
**答** 知事 県民生活を守る、また地域経済を守る立場から、地方交付税等を確保していくことが最大の課題だ。例えば本県が、財政構造改革をはじめとして全国に先駆け行財政改革に取り組んできたことを実証的な数値を持って主張し、交付税の確保を、様々な角度から全力で訴えていきたい。  
**問** 人口減少県のような財政力の弱い団体が、知事会の中で新たな提言をしていく考えはないか。  
**答** 知事 都道府県それぞれの立場を強調し違った意見を述べることも、国民に説得力があるか考えていかなければならない。地方6団体の提言を踏まえ、国の対応も考え、もう一度地方の戦略を見直していこうという中で同じ立場の県が手を取り合って知恵を出し、提案していくことは否定できないし、出来ることあれば一緒に取り組みたい。  
**問** 自主防災組織がないところ、避難道の整備ができていないところに、どう取り組んでいくのか。  
**答** 危機管理担当理事 自主防災組織がなければ避難道の要望も出てこないのが現状だ。今後も自主防災組織の設立、育成、活性化に取り組んでいく中で避難道の全体像も出てき、行政の役割も明らかになってくる。自主防災組織の組織率が低い市町村には、個別に働きかけ活性化していきたい。

### 南海地震対策について聞く



上田 周五  
(市民の声・仁清会)

**問** 難病患者災害支援マニュアルについて聞く。  
**答** 健康福祉部長 内容は、災害時に備えて患者やその家族、医療機関などが準備しておくこと、災害時に関係者が担う具体的な役割分担などを考えている。作成は、まず保健所の職員が患者宅を訪問して具体的な不安や意見を聞いた上で、患者団体や専門家による検討会を設けて作成する。できる限り早く完成をさせるように努力し、患者や家族の不安を解消できるようにしていきたい。  
**問** 県の担当職員が各地域で行なう防災訓練に参加し、助言などをすることが、市町村防災担当者の士気や住民の防災意識の高揚につながるのでは。  
**答** 危機管理担当理事 防災訓練は、防災に関する計画、その施策の検証、防災意識の啓発などにとって、大変大事なことだ。訓練には、可能な限り県職員も参加をすることで、地域との連携を深めていきたい。危機管理担当の職員も各地での訓練成果を共有したいと考えている。  
**問** 財政健全化債の連年の発行について聞く  
**答** 総務部長 将来への負担の先送りを出るだけ避けなければならないが、普通建設事業が減少傾向にある中で、充当可能額も減少するため、目指すべき姿としては財政健全化債に頼らない財政運営に努力しなければならない。ただ当面の財政危機を乗り切るためには、可能な範囲で財政健全化債の活用も考えていかなければならない。

### 職員の職責、職務権限について聞く



朝比奈利広  
(新政会)

**問** 平成9年の、いわゆるやみ融資要綱の回議書に決裁印を押している部長以下、5人はそれぞれ職能に応じて責任があると解してよいか。

**答** 総務部長 一般的に決裁の責任者は業務の重要性に応じて定められているが、最終の決裁の責任者でない場合も担当業務については、職に応じた責任はあると考えられる。

**問** やみ融資事件に関して、背任罪の有罪が確定した場合は、職責に応じ賠償責任があるのでは。

**答** 総務部長 決裁については、そういう判断をしたことの責任が一定ある。ただ、賠償請求のようなケースが出てきた場合に、具体的にどう責任の内容を確定するのかは、ケースにより、状況により、またそれぞれの主体の関与により、様々であると考えており、個別のケースについて、一般論でどういふことは現在できない。

**問** 須崎道路桐間付近への津波避難所設置は。

**答** 土木部長 須崎道路を津波の際の避難地にできるかとの検討を国に要請した。これを受け、国土交通省では昨年度から須崎市などをモデルに津波による橋梁への影響などの検討に着手し、須崎道路への避難が安全性などの観点から可能かどうかの検討を行うため、須崎市への聞き取りを行った。今後、市の意向なども踏まえ、さらに調査を進めていくと聞いている。県も、国、市との調整を図りながら調査に協力していきたい。

### AED(自動体外式除細動器)の設置について聞く



西森 雅和  
(公明党)

**問** 公共施設等へのAEDの設置と併せて、学校への設置と教職員への救急救命講習が必要だ。

**答** 教育長 現在、多くの学校では教職員を対象とした救急救命講習を消防署の協力により実施しているが、AEDの操作も取り入れるよう呼びかけたい。各学校への設置は、予算を伴うので、市町村とも協議をしながら進めていきたい。

**問** 収納など納付手段の拡大について、コンビニの活用も考えてみてはどうか。

**答** 総務部長 納税者へのサービス向上などにつながることは認識している。現在、税収規模の大きい東京都、神奈川県、福岡県などが先行して導入しているが、導入時のシステムづくりのための経費や収納代行業者への手数料の支払いなどが必要になってくるので、先行県の事例を参考にして費用対効果も含めて考えていきたい。

**問** 県内でも学校施設で吹きつけアスベストがそのまま存在している施設があるのではないかと。

**答** 教育長 15年5月に江の口養護学校から体育館の屋根裏の一部にアスベストが使われているのではないかと連絡があり、調査したところ、微量のアスベストの一種の混入が確認され、8月の夏休み期間中に吹きつけ剤の除去処理と部分的に上塗りコーティングによる封じ込め工事を行った。速やかに県立学校施設の実態調査を行いたいと思っている。

### 木材利用の拡大策について聞く



浜田 嘉彦  
(県民クラブ)

**問** 県産材を公共事業に原則使用する方針を県が策定したが、これをどう全体に拡大していくのか。

**答** 森林局長 この方針に従い数値目標を定めた行動計画を策定し、全庁的にフォローアップをしていくことで、県自らの木材利用推進を確実な流れにし、市町村や民間の理解を深めていきたい。また、公共利用以外の大きな需要先である木造住宅の建築促進に向け、PRや助成に努める。特に地域工務店の支援システムを活用し、県産材を利用した住宅の需要拡大につなげていきたい。

**問** 南海地震対策について、種崎地区、下知地区の緊急避難場所の確保はどうなっているのか。

**答** 危機管理担当理事 種崎地区で避難ビルに指定できるのは、民間1施設。下知地区は、低層の利用形態だが、街路事業が実施中で、マンション等も建築されている。現在、内閣府で津波避難ビルに関するガイドラインを策定中で、これにより、適用できるビルを探していく。最終的には、地域住民と市町村でともに考えていくことになる。

**問** 三位一体改革について、県の財政悪化の根本的な原因は、大企業や大資産家に減税してきた国の税制にあると思うが知事の認識を問う。

**答** 知事 私は税制の専門家でもなく、それだけの勉強もしていない。おっしゃったことが正しいかどうかも十分わからないが、正しいとすれば、国民に広く理解して頂く努力が必要と思う。

2月定例会中の3月7日、8日に予算委員会の質疑・質問が12人の委員により行われました。

予算委員会は、県の当初予算とその関連事項などについて総合的に審査するために、平成8年から、2月定例会、9月定例会に開催されています。



## 2月定例会

### 学校朝食制度と食育について聞く



式地 寛肇  
(21県政会)

**問** 米食中心の学校朝食制度や食育を導入し、児童生徒や保護者に対する食の意識の向上を図れ。

**答** 教育長 児童生徒の生活スタイル調査では、朝食を食べる児童生徒は授業への集中度が高いというデータが出ている。学力と朝食に関連があるとの分析結果も土佐山田町が出している。来年度は、全国に先駆け、栄養教諭の配置もし、一層食育の充実を図ってきたい。学校朝食制度は、学校給食そのものの普及率が全国最下位でもあり、もう少し将来課題として、研究させて頂きたい。

**問** 木質バイオマスの研究開発を計画的に進めよ。

**答** 産業技術担当理事 木質バイオマスを実用化するためには、森林管理の適正化を基本として、バイオマスの収集システム、エネルギー発生装置、エネルギー利用システムが一連の流れとして、社会の仕組みに組み込まれることが重要だ。森林管理を担当する森林局と連携し、計画的、戦略的に研究開発に努めたいと思っている。

**問** 二酸化炭素排出権取引に向けた調査研究を早急に行い、森林政策に盛り込むことが必要では。

**答** 森林局長 林野率全国一の本県では、二酸化炭素の吸収源として森林の価値を見直すことがテーマだ。国における排出権取引の仕組みづくりの中に、森林吸収源が組み込まれるようにすることは、大いに推進すべき課題と考えている。国に対して積

### 長野県の別荘の購入金額について聞く



東川 正弘  
(自由民主党)

**問** 別荘の購入金額について聞く。どうしても答えたくないなら、その理由を聞く。

**答** 知事 長野県蓼科の家は、退職金の一部を使いプライベートに購入したものだ。58歳まで働いてきて孫も3人いる者として、決して法外な買い物ではないと思う。また、日々休みもなく働かせて頂いている者として、たまの休みにリフレッシュする場を設けることに自分自身のプライバシーを持つことも許されるのではないかとと思う。

**問** 高知新港の総括的な将来展望について聞く

**答** 知事 高知新港は外貿コンテナや石炭、石灰石の輸出入など、地域の産業のニーズに応えることにより県の産業振興に役立ってきたし、これからも役立っていく。また、人が集まる拠点として、さらに耐震バースを備えており、いざという時の防災拠点としての役割もあると思うが、これからも県内企業が扱う貨物を中心に利活用を進めていくことにより、世界の窓口としての高知新港になっていくよう全力を挙げて取り組んでいきたい。

**問** 駐車違反取締り業務の民間委託について聞く。

**答** 警察本部長 本年5月下旬を目途に、法人を対象とした説明会を実施し、7月下旬には駐車監視員資格者講習会を開催したい。18年4月中に入札を行い、委託法人を決定し、駐車監視員の研修等を実施した後、施行日である18年6月1日から開始したい。

### エコサイクルセンター建設計画を見直すべき時だ



塚地 佐智  
(日本共産党と緑心会)

**問** 莫大な費用を使った施設建設ではなく、ソフト重視の方向に考え方を切り替える時だ。

**答** 文化環境部長 再資源化に伴い発生する様々な資源残渣を幅広く受け入れられるハードがなければ、せっかくのソフト対策が実現しないケースもあるのではと考えている。エコサイクルセンターは、様々なアイデアによる再資源化の拡大を支えるインフラとしての機能も重要な役割だ。

**問** 廃棄物処理の実態を踏まえて既存施設の有効活用を図るため、四国全体で連携して取り組み。

**答** 知事 再資源化できる廃棄物に関しては、四国で連携を進め、広域化の方向を探ることは、大切なことだ。しかし、再資源化ができるものを除いた一般的な廃棄物は、広域化が全国の趨勢だとは思わない。域内処理が、今の全国的なルールだと思う。確かに量も少なくなってきた中で、知恵を働かすことは必要だが、エコサイクルセンターという公共関与の責任のある処分場を整備し、域内ルールに則った対応を取った上で、次の知恵や工夫を凝らしていく時ではないかと思う。

**問** 学校災害の事実確認のため、学校災害調査の第三者機関を設置するつもりはないか。

**答** 教育長 事故が起きた場合、誠意を持って事実を確認し合い、適切な対応を協力して取る必要がある。第三者機関の設置は、市町村教育委員会などの意見も聞きながら、検討していきたい。

# 2月定例会 審議の結果

## 可決された議案(120議案) 修正議決・同意・承認を含む

### 知事提出議案(113議案)

#### ● 予算議案(30議案)

- 「平成17年度高知県一般会計予算」
- 「平成17年度高知県給与等集中管理特別会計予算」
- 「平成17年度高知県用品等調達特別会計予算」
- 「平成17年度高知県土地取得事業特別会計予算」
- 「平成17年度高知県災害救助基金特別会計予算」
- 「平成17年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算」
- 「平成17年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算」
- 「平成17年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算」
- 「平成17年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算」
- 「平成17年度高知県県営林事業特別会計予算」
- 「平成17年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算」
- 「平成17年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算」
- 「平成17年度高知県流域下水道事業特別会計予算」
- 「平成17年度高知県港湾整備事業特別会計予算」
- 「平成17年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算」
- 「平成17年度高知県電気事業会計予算」
- 「平成17年度高知県工業用水道事業会計予算」
- 「平成17年度高知県病院事業会計予算」
- 「平成16年度高知県一般会計補正予算」
- 「平成16年度高知県土地取得事業特別会計補正予算」
- 「平成16年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算」
- 「平成16年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」
- 「平成16年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算」
- 「平成16年度高知県県営林事業特別会計補正予算」
- 「平成16年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計補正予算」
- 「平成16年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算」
- 「平成16年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算」
- 「平成16年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算」
- 「平成16年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算」
- 「平成16年度高知県病院事業会計補正予算」

#### ● 条例議案(53議案)

- 「高知県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例議案」
- 「長期継続契約を締結することができる契約に関する条例議案」
- 「高知県国民保護対策本部及び高知県緊急対処事態対策本部条例議案」
- 「高知県国民保護協議会条例議案」
- 「高知県立人権啓発センターの設置及び管理に関する条例議案」
- 「高知県立南喜ヶ峰森林公園の設置及び管理に関する条例議案」
- 「高知県立都市公園条例議案」
- 「高知県児童福祉法関係手数料徴収条例議案」
- 「高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例議案」
- 「高知県立高知青少年の家の設置及び管理に関する条例議案」
- 「高知県立青少年体育館の設置及び管理に関する条例議案」
- 「高知県立県民体育館の設置及び管理に関する条例議案」
- 「高知県立武道館の設置及び管理に関する条例議案」
- 「高知県情報公開条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県個人情報保護条例の一部を改正する条例議案」
- 「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県北海道事務所の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例議案」
- 「職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「中村市及び幡多郡西土佐村の廃置分合に伴う関係条例の整理に関する条例議案」

- 「吾川郡池川町、同郡吾川村及び高岡郡仁淀村の廃置分合に伴う関係条例の整理に関する条例議案」
- 「高知県防災会議条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県総合開発審議会条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「地方自治法第8条第2項の規定による町としての要件に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「結核診査協議会条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立児童相談所設置条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県地方薬事審議会条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例議案」
- 「都市緑地保全法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例議案」
- 「高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立自然公園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「こうち男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県工業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立紙産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「森林総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立産業構造改善支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県卸売市場条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県特殊車両通行許可申請手数料条例の一部を改正する条例議案」
- 「文化財保護法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例議案」
- 「高知県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立海岸緑地公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県工場、事業場設置奨励条例を廃止する条例議案」
- 「改良普及員資格試験条例を廃止する条例議案」
- 「高知県地域農業改良普及センター設置条例を廃止する条例議案」
- 「高知県林業改良指導員資格試験条例を廃止する条例議案」
- 「高知県水産業改良普及員資格試験条例を廃止する条例議案」

#### ● その他議案(19議案)

- 「市村の廃置分合に関する議案」
- 「町村の廃置分合に関する議案」
- 「町の属すべき郡の区域に関する議案」
- 「全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更に係る議案」
- 「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」
- 「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」
- 「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」
- 「高知県立池公園の指定管理者の指定に関する議案」
- 「高知県立障害者スポーツセンターの指定管理者の指定に関する議案」
- 「権利の放棄に関する議案」
- 「高知西南地区国営土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
- 「高幡地区国営土地改良事業に対する町村の負担の一部変更に関する議案」

- 「に関する議案」
- 「県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
- 「県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
- 「包括外部監査契約の締結に関する議案」
- 「南国西南地区ふるさと農道緊急整備土居ノ谷トンネル(仮称)工事請負契約の締結に関する議案」
- 「土讃線高知駅付近連続立体交差事業に係る工事委託に関する契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」
- 「梶原町特定環境保全公共下水道根幹施設の建設工事委託に関する契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」
- 「住民訴訟に係る弁護士報酬の負担に関する議案」

#### ● 人事議案(3議案)

- 「高知県公害審査会の委員の任命についての同意議案」
- 「高知県監査委員の選任についての同意議案」
- 「高知県副知事の選任についての同意議案」

#### ● 報告議案(8議案)

- 「平成16年度高知県病院事業会計補正予算の専決処分報告」
- 「高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告」
- 「高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告」
- 「損害賠償の額の決定に関する専決処分報告」
- 「公平委員会の事務の受託の廃止の専決処分報告」
- 「公平委員会の事務の受託の専決処分報告」
- 「公平委員会の事務の受託の専決処分報告」
- 「公平委員会の事務の受託の専決処分報告」

#### 議員提出議案(7議案)

##### ● 意見書議案(6議案)

- 「抗がん剤治療専門医(腫瘍内科医)の早期育成を求める意見書議案」
- 「厚生年金病院など公的保健医療施設の画一的縮減計画を見直し、地域性に応じた存続、充実を求める意見書議案」
- 「発達障害児(者)に対する支援促進を求める意見書議案」
- 「障害者自立支援法案」の慎重審議を求めるとともに、障害児者施策への「応益負担」導入は慎重に検討することを求める意見書議案」
- 「国民の祝日「山の日」の制定を求める意見書議案」
- 「人権侵害などの救済に関する法律の早期制定を求める意見書議案」

##### ● 決議議案(1議案)

- 「地域支援企画員の有効な活用を求める決議議案」

## 否決された議案(2議案)

### 知事提出議案(1議案)

#### ● 条例議案(1議案)

- 「高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例議案」

### 議員提出議案(1議案)

#### ● 意見書議案(1議案)

- 「社会保障制度の抜本改革を求める意見書議案」

## 否決された動議(1動議)

- 「平成17年度高知県一般会計予算の編成替えを求める動議」

## 採択された請願(1件)

- 「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律並びに関係法令に基づいた適切な取り扱い等を求める請願について」

## 不採択された請願(1件)

- 「高知県政治倫理条例の制定について」

## 取下げ承認された請願(1件)

- 「高知県立交通安全子どもセンター」の存続とさらなる充実を求める請願について」

## インターネット議会中継

本会議と予算委員会の審議を中継しています。  
(生中継は、本会議・予算委員会開始直前から終了まで、休憩中を除き議場の様子をそのまま中継します。)  
本会議と予算委員会の生中継(ライブ中継)及び直近2年間分の録画中継(VOD・ビデオ・オン・デマンド)を配信しています。(平成16年9月定例会から開始)  
録画中継は生中継終了後3日程度でご覧いただけます。  
この議会中継は、高知県議会の公式記録ではありません。  
中継を多数の方が同時にご覧になられた場合等に映像がうまく表示されない場合がありますのでご了承ください。

高知県議会ホームページの「議会中継」からご覧ください。

ホームページアドレス: <http://www.pref.kochi.jp/gikai/>

\* 中継をご覧になるためには、Windows Media Player(Ver9以上)が必要です。



お知らせ



## 6月定例会の開催日程(予定)



- 6月24日(金) 開会
- 29日(水) 質疑並びに一般質問
- 30日(木) "
- 7月1日(金) "
- 4日(月) 常任委員会
- 5日(火) "
- 6日(水) "
- 7日(木) 閉会

\* 予定ですので、変更になる場合があります。  
傍聴の際には、議会事務局議事課  
(TEL 088-823-9534)で必ず日程をご確認ください。

## 褒章

中内桂郎議員は、長年にわたり地方自治の振興と県政の発展に多大の貢献をされた功績により、4月29日、藍綬褒章を受章されました。



中内 桂郎議員